

# まちづくり通信No.80 市民ネットワーク

発行 市民ネットワーク/編集 市民ネットワークみはま  
千葉市美浜区高洲1-24-2 千葉市不動産会館ビル3F  
〒261-0004 Tel・Fax 278-5005  
メールアドレス・mihama@chibanet.jp  
http://www.chibanet.jp/mihama/index.html  
配布地域 美浜区 配布部数:30,000部



## 湯浅美和子の議会報告

### 議会は機能しているか？

今議会では、専決処分4件を含む市長提出の議案をすべて承認・可決。専決処分は、議会を招集する時間がない場合などに限った緊急措置で、議決を経ず首長が決め、次の議会で報告し承認を求める。やむを得ないとはいえ、本来は議会の議決を経るべきもので、専決処分を多くしない努力も必要だ。(他自治体では議会の会期を通年とし、召集の手間を省き、早急な議案審査に対応しているところもある。)

## 集団的自衛権 行使容認に反対!!



はじめまして  
ネットリンドー

また、市庁舎建設調査特別委員会が設置されたが、私たち非交渉会派(3人以下の会派)は排除されている。庁舎建設は全市を挙げての重要課題。全会派で議論すべきではないか。

一般質問35名は、過去最高。その内容は、二元代表制の一翼として「行政の監視」や「政策提案」の機能につながるものだったろうか?市民の皆さんも、選挙で投票した議員の「その後」を確認してほしい!

## 一般質問から

### しっかり把握して! 高齢社会を支える地域の力

国会で「医療・介護総合推進法」が審議不十分なまま成立しました。市が策定中の来年からの第6期高齢者保健福祉推進計画にも大に関わるものです。

要支援者1・2の方への訪問・通所介護が、市が実施する地域支援事業に移行します。千葉市の要支援認定者は本年2月の時点で8877人。そのうち約6割の方がサービスを受け、給付費は約13億6000万円。この額の確保がポイントですが、未だ不明。

新しい「介護予防・日常支援総合事業」では、訪問型サービスでは、ボランティアやNPOがごみ出しや洗濯物の取り入れから配食・安否確認等を行い、通所型では、住民主体の交流の場やサロン、認知症カフェなどが想定されています。それだけのことができる団体がホントにあるのか、などの調査はこれから。

「市民の出番です!」と言いたいのですが、簡単ではありません。ただし地域にある福祉資源をしっかり把握し、必要に応じて育てていくことは急務です。

## 議員定数削減反対!

### ～まずは議員報酬削減で人件費を減らすべき～

議員定数を現在の54名から50名に減らす改正案が提出された。市民ネットワークと共産党は、現状を維持しつつ、議員一人当たり人口割合の是正のため花見川区1減、緑区1増とする対案を提出。結果は減数案が採択され、来年の統一地方選から定数は50名へ。(花見川区、若葉区、稲毛区、中央区の各区1減)

削減側は「市の財政が厳しいので議員も身を削り、人件費を減らす」「人口2万人程度に議員一人が妥当(現在は17810人)」というが、身を削るなら、まずは、報酬削減ではないかと市民ネットワークでは以前から主張してきた。「緑区は概ね2万人に一人の議員で、民意をくみ取れている」と緑区選出議員。だが2万人が妥当という根拠はないのだ。

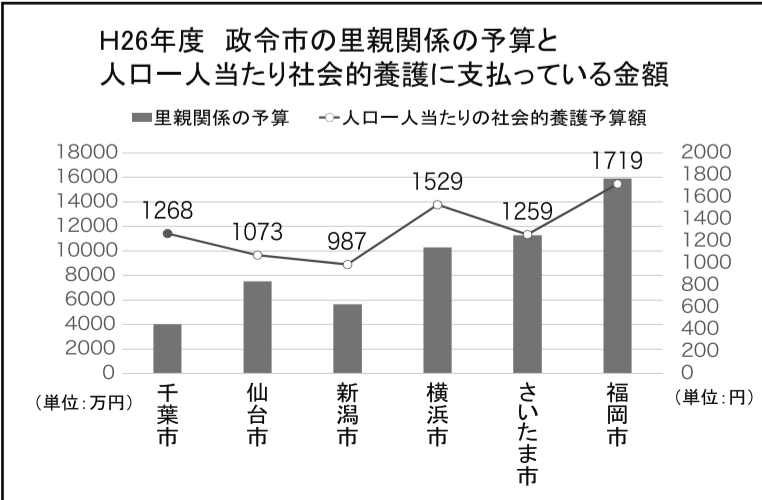
議会の役割は行政の監視とともに、できるだけ多くの民意を汲み上げ、政策立案すること。多様な立場の市民が、議会で直接発言することも大切だ。その機会を封じ込める定数削減は認められない。

### 社会的養護が必要な子どもたち ～社会で、どう守る～

今、児童養護施設は、できるだけ家庭的な、そして小規模なケアを目指しています。小規模ケアには十分な職員の配置や財政的援助が欠かせません。現場はかなり逼迫しており、早急な対策が必要です。

しかし「施設は施設」、家庭にはなり得ません。国はこれからの10数年で、社会的養護の3分の1を施設、3分の1を里親に、という方針。里親委託率は全国平均14%程度(千葉市約17%)ですが、福岡市は現在31.9%。ここ10年で25%の増加です。秘訣は、市民団体と協働した市民参加型の里親普及事業。福祉関係者だけに閉じられていた社会的養護の課題を、市民と共有できたことが大きかったとのこと。下の表からも福岡市の取り組みの熱心さが伺えます。千葉市にも里親事業への積極的な取り組みを求めました。

虐待などで命を落とす子どもたちが後を絶ちません。社会的養護を必要とする子どもたちを、少しでも早く見つけ出す対策の充実も求めました。



## 議会報告会を開催しました

5月19日高洲カフェどんぐりの木、20日幕張西K様宅、23日磯辺カフェバルコニーの家と続けて3回行いました。初めに議会通信を見ながら予算の話、次いで美浜区内の福祉施設の問題、地域の防災計画、公民館や生ごみ処理のこと、街路樹などについて参加者から課題をいただきました。各々6人と少人数でしたが、お茶や美味しいランチをいただきながら、和やかに話し合うことが出来ました。これからも千葉市では何をどのように進めていこうとしているのか、より近く感じていただけるよう見近な課題について、市民の皆さまのご意見ご要望などを伺う機会を持ちたいと思います。



カフェ どんぐりの木

## 予算要望書に皆さまからのお声も!

千葉市の来年度予算に関する要望書を毎年作成し提出しています。前年の要望がどの程度実現したか検証し、新たな課題が出てきたら追加しています。皆さまからのご意見ご要望も活かしていきたいと思っておりますので、みはま事務所に8月末までに是非お声をお寄せ下さい。

# みはまネットの活動から

## 5月の政治カフェ

### 「多文化共生社会をつくる」

田中秀子さん（外国人への語学ボランティア）

45年間、外国人への日本語講習のボランティア活動に関わってきた田中秀子さんは、82歳とは思えない元気な女性でした。35年前から託児付の講座を実施してきたことは、大変先駆的です。今までに19カ国の人達に日本語を教えるという活動を続けてこられたのは、外国人の子どもでも、学習をサポートしたいという気持ちがあり、そこで育った子ども達は、少子化の日本の将来を担ってくれる人材であるという気持ちがあったからだそうです。今後の課題として、八千代市や習志野市は年齢に関係なく学年への編入ができるのですが、千葉市の場合は年齢による当該学年への編入なので、それに



見合った学力を持てるような事前の指導が必要です。勉強についていけなくなり、学校に行けなくなる子ども達が増えることが懸念されます。

（幕西 秋山）

## 食育サークル ぽれぽれ

### ママのためのヨガ

毎年好評のヨガ、講師の榎尾さんのやさしく静かな口調の指導で、スタッフを含めて11人が、90分かけて、日頃頑張っている自分の体を見つめ、いたわり、また明日から元気に活動できるよう、整えました。

その後のティータイムでは、日々の暮らしの中の気になっている事などを出し合い、情報交換をして、なごやかに過ごしました。

（高洲 古谷津）



#### ●次回のお知らせ●

#### 「天然酵母パン作り」

日時：10月24日（金）10：00～14：00

会場：打瀬ペイタウンコア（予定です）

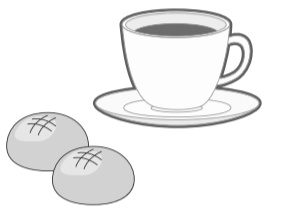
先着16名

申込み締切り10/21（火）まで

参加費 2,000円

持ち物 エプロン 三角巾 布巾 お手拭き

託児有り 託児代200円/人（要予約）



## 6月の政治カフェ

### 民主党の田嶋要さんにエネルギー政策を聞く

田嶋さんと言えば、アグレッシブ、でかい声、まっすぐ突き進む、というイメージだった。僭越だが大人の内省的な政治家になった？話の中心は2025年前に原発ゼロを目指す民主党のエネルギー計画。代替エネルギーについて詳細な話。しかしその実現性は？と問われると、原発推進の自民党に妥協を迫るには自分たちも妥協せざるを得ない、そこでしか政治は決着できないと、苦い現実も。

選挙に大敗し、そこからどんどん進む安倍政権の憲法の解釈改憲など排外的強権的動き、それに自分たちの政党も責任があることを認めた田嶋さん。その変化は敗北の痛手の大きさを感じさせたが、一方で弱いものに寄りそう姿勢がたしかに感じられた。

安倍政権にストップをかける国政選挙は平成28年8月までない。その中で安倍政権の暴走を止めるには、地方議会の選挙を始め、あらゆる場面で私たち市民が直接反自民、反安倍の声を上げて行くしかない。

（磯辺 岩橋）



#### ●次回のお知らせ●

#### 9月の政治カフェ

9月20日（土） 15:30～17:00

幸町「こめら広場」の活動について

みはま事務所



## 「フードバンクちば」～余った食べ物の有効活用～

日本では、年間約2000万トンの食品が廃棄され、中にはまだ食べられるのに捨てられてしまうものが500～800万トンとも言われています。そんな食品を県内の企業や個人から引き取り、福祉施設や生活困窮者へ無償で提供する活動をしている「フードバンクちば」という団体があります。

市民ネットワークでは食品の回収窓口として協力をしています。ご家庭で余ってしまった食品がありましたらフードバンクへ提供をお願いします。みはま事務所（月～金 10：00～16：00）までお持ち下されば、お預かりいたします。

#### 《寄付いただきたい食品》

- 穀類（お米、麺類、小麦等）
- 保存食品（缶詰、瓶詰等）
- インスタント食・レトルト食品
- 飲料（ジュース・コーヒー・お茶等）
- ギフトパック（お歳暮・お中元等）

- 乾物（のり・豆など）
- 調味料各種、食用油

#### 注意点

- ① 賞味期限が明記され、かつ1ヶ月以上あるもの
- ② 常温で保存が可能なもの
- ③ 未開封であるもの
- ④ 破損で中身が出ていないもの
- ⑤ お米は常識の範囲内で古くないもの



## インフォメーション

お問い合わせは みはまネットまで Tel・Fax 278-5005

### 暮らし生活みつめれば せいじ政治

#### 市政相談日 毎週火曜日

10:30～16:00 みはま事務所  
代理人・代理人経験者が市政についてのご相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

#### 弁護士による市民法律相談

【予約制】 市民ネットワークちば  
月～金曜日 10:00～17:00  
Tel 201-2551 （初回無料）

#### ★歌カフェ

日時：毎月第2火曜日 14：00～15：30  
参加費：200円

#### ★読みカフェ

日時：毎月第3水曜日 14：00～15：30  
参加費：200円

＊8月は事務所夏休みの都合により日程変更あり。  
詳しい日時はみはまネットまで。



#### ◆手作りカフェ

日時：  
毎週第2水曜日  
13:30～  
次回予定日  
9月10日（水）  
10月8日（水）  
参加費：  
500円（講師料）  
+材料費

#### 市民ネットワークちば 臨時総会

日時  
8月30日（土）  
13:30～  
場所  
きぼーる15F  
多目的室

